

医療福祉費(福)受給者証の更新について

ひとり親家庭 重度心身障害者の方
(町民税務課)

ひとり親家庭、重度心身障害者の方の受給者証は6月30日までが有効期限となっております。受給要件を満たす方については、6月下旬(予定)に新しい受給者証を郵送します。

なお、次に該当する方は、これまでどおり役場窓口において更新手続きが必要ですので、7月末までに行ってください。

- ・ 転入された方や申告されていない方で、本人および扶養義務者の所得が確認できない方
- ・ 受給者証の記載内容に変更がある方(被保険者証の変更等)
- ※更新の手続きが遅れた場合、手続きを行った月からの受給となりますのでご注意ください。

○お問い合わせ
町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

後期高齢者医療保険料の納付方法の変更

(町民税務課)

後期高齢者医療保険料の年金からの天引きによる納付(特別徴収)を希望しない方は、申し出をいただくことにより、口座

振替による納付に変更することができます。

申請書は町民税務課(③窓口)にありますので、手続きの際には印鑑をご持参ください。

また、既に納付方法の変更申請をいただいている方は、引続き口座振替による納付となりますので、改めて手続きの必要はありません。

○口座振替のできる金融機関

- ・ 武蔵野銀行
- ・ 茨城むつみ農業協同組合
- ・ 埼玉りそな銀行
- ・ 常陽銀行
- ・ ゆうちょ銀行

※口座振替の手続きがお済みでない方は、同窓口(ゆうちょ銀行以外)で受付けますので、口座の詳細(通帳等)と銀行届出印をご持参ください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966(直通)

特定健診について

(町民税務課)

健康を守り、生活習慣病をより効果的に予防することを目的として、特定健康診査・特定保健指導を実施します。

町の国民健康保険に加入の40歳以上の方及び後期高齢者医療保険に加入の方には、6月中旬に特定健康診査受診券(後期高

齢者医療保険加入者は健康診査受診券)を送付します。健康づくりのため、ぜひ受診しましょう。

○健診日

- 7月3日(金)〜5日(日)
 - 8月1日(土)、2日(日)
- ※保健センターで行うがん検診の日に受診できます。

○持参するもの

- ・ 健康保険証
- ・ 受診券
- ・ 自己負担金
- 国保加入者 1,700円
- 後期高齢者医療保険加入者(詳細項目希望者) 700円
- ※本年度、町補助で人間ドックを受診する方は、特定健診は受診できません。
- ※個別健診をご希望の方は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

がん検診の追加受付

(健康福祉課)

がん検診の申し込みを2月に受け付けました。転入等で申し込みができなかった方は、保健センターへご連絡ください。

○健診日

- 7月3日(金)〜5日(日)
- 8月1日(土)、2日(日)

○申し込み期間

6月1日(月)〜10日(水)
午前9時〜午後5時

○料金

- ・ 成人健診(国保加入者) 20歳以上39歳 2,000円
- ・ 胸部レントゲン(結核・肺がん検診) 40歳以上 無料
- ・ 胃がん 40歳以上69歳 1,000円
- ・ 大腸がん 70歳以上 500円
- ・ 40歳以上69歳 500円
- ・ 70歳以上 300円
- ・ 喀痰検査(問診該当者) 40歳以上69歳 500円
- ・ 70歳以上 300円
- ・ 前立腺がん(男性のみ) 40歳以上69歳 500円
- ・ 70歳以上 300円
- ・ 肝炎検査 40歳の方と41歳以上69歳までの方で、過去に肝炎検査をしていない方 500円
- ・ 70歳以上 300円
- ・ 肝炎検査 70歳以上で過去に肝炎検査をしていない方 300円

※保健センターから通知された日時で都合の悪い方は、ご連絡ください。

○お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910